臨時休校延長に伴う対応ついて

令和2年4月30日

たちばな幼稚園

16日（木）に、全国に緊急事態宣言が発令し事態が継続しているとし、

広島市は市立の小・中・高校など臨時休校を５月31日まで延長すると発表がありました。

これに伴い、当幼稚園も下記のように対応させて頂きます。

1、令和2年5月7日（木）～5月29日（金）　休園と致します。

2、休園中の預かり保育について

4月中にご連絡いただいております広島市より2号認定を受けていらっしゃる方のみ、

園児さんをお預かり致します。

3、5月分給食費用について

　 5月分の給食費用については、今後の給食の提供時の食材・デザートに補填致しますので、

　 ご了承ください。

4、課外教室について

　 フレンズスポーツクラブ

　 音楽教室　　　　　　　　　5月中は行いません。

 造形教室

5、日常においても、発熱などの風邪の症状があるときは自宅で休養する、人混みを避ける、

マスクを着用する、手洗いをこまめに行うなど、ご家庭でも感染予防にお気をつけください。

6、新型コロナウイルス感染症については、日々、状況が変化しているため、状況に応じて対応が変わる

可能性があることをご承知頂き、対応が変わった場合、メールにてご連絡致しますので、今後のメール連絡にはお気をつけてください。また、確認されましたら、必ず、確認ボタンを押してください。6月からについては５月下旬にご連絡致します。

7、休園措置の間、当園の職員は少人数のグループに分け、交代で出勤を致します。

8、万が一、ご家族・関係者の方で感染・濃厚接触が確認された場合、幼稚園にお知らせくださいますようお願い致します。